

# 宮崎県東京ビル再整備事業

## 審査講評

令和4年6月

宮崎県東京ビル再整備事業審査委員会

宮崎県東京ビル再整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、宮崎県（以下「県」という。）が実施する県東京ビル再整備事業（以下「本事業」という。）に関して、事業者選定基準（令和3年10月26日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和4年6月30日

宮崎県東京ビル再整備事業審査委員会

委員長	渡辺 善敬
委員	熊野 稔
委員	矢野間 浩司
委員	富永 伸二
委員	高妻 和寛
委員	津田 君彦
委員	佐々木 史郎
委員	巢山 昌博
委員	金子 倫和

## 目 次

1 事業者選定の方法.....	1
2 審査委員会の構成.....	1
3 審査委員会の開催経過 .....	1
4 審査の方法 .....	2
5 審査の結果 .....	2
(1) 資格審査 .....	2
(2) 提案審査 .....	3
6 審査講評.....	7
(1) 応募者別の講評 .....	7
(2) 総評 .....	13

## 1 事業者選定の方法

本事業は、本県出身の学生のための学生寮、職員宿舎、職員寮、フロンティアオフィス（県内中小企業を対象とした貸しオフィス）等の機能を有する宮崎県東京ビルを、建築可能容積を最大限に用いて再整備（建替）し、余剰容積に民間施設を導入して資産活用する事業である。本事業の実施に当たり、民間事業者からの提案を幅広く取り入れ、かつ、競争性を確保するため、公募型プロポーザル方式により事業者の公募・選定を行うこととした。

## 2 審査委員会の構成

県は、最優秀提案者の選定にあたり学識経験者等で構成される審査委員会を設置した。

	区分	氏名（敬称略）	所属/役職等
外部	委員	熊野 稔	宮崎大学地域資源創成学部 教授
	委員	矢野間 浩司	あさひ法律事務所 弁護士
	委員	富永 伸二	一般財団法人日本不動産研究所 不動産鑑定士
	委員	高妻 和寛	高妻公認会計士事務所 公認会計士
行政	委員長	渡辺 善敬	宮崎県総務部長
	委員	津田 君彦	宮崎県総合政策部 総合政策課長
	委員	佐々木 史郎	宮崎県商工観光労働部 企業振興課長
	委員	巢山 昌博	宮崎県県土整備部 建築住宅課長
	委員	金子 倫和	宮崎県県土整備部 営繕課長
	委員長 (令和4年3月31日まで)	吉村 久人	前 宮崎県総務部長
	委員 (令和4年3月31日まで)	大東 収	前 宮崎県総合政策部 総合政策課長
	委員 (令和4年3月31日まで)	串間 俊也	前 宮崎県商工観光労働部 企業振興課長
	委員 (令和4年3月31日まで)	金子 倫和	前 宮崎県県土整備部 建築住宅課長
	委員 (令和4年3月31日まで)	巢山 昌博	前 宮崎県県土整備部 営繕課長

## 3 審査委員会の開催経過

審査委員会の開催経過は、以下のとおりである。

日程	委員会	主な議題
令和3年8月30日	第1回審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の選定基準</li> <li>審査委員会の進め方</li> </ul>
令和4年5月19日	第2回審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項等の質問回答及び意見交換会の実施結果</li> <li>基礎審査の結果</li> <li>提案内容に関する意見交換 など</li> </ul>

令和4年5月23,24日	第3回審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者ヒアリング</li> <li>・提案審査</li> <li>・最優秀提案者の選定</li> </ul>
--------------	----------	--

#### 4 審査の方法

審査は、事業者の参加資格を審査する「資格審査」及び、提案内容等を審査する「提案審査」に分けて実施した。

「資格審査」では、応募者の参加資格について、募集要項（令和3年10月26日公表、令和4年4月1日修正）の参加資格要件に基づき審査を行った。

「提案審査」においては、県は提出書類の確認及び基礎審査を行い、その結果を審査委員会に報告し、審査委員会は基礎審査等の結果を確認し、事業者選定基準に基づき具体的な提案内容の審査及び評価を行った。

#### 5 審査の結果

##### (1) 資格審査

参加資格確認申請書類の提出があり、県は、いずれのグループも募集要項に記載の参加資格要件を満たしていることを確認した。

## (2) 提案審査

### ア 提案書類の確認

参加資格を有する6グループから、応募に関する提案書類の提出があり、県は、6グループとも応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認した。

応募者

グループ名 (識別付番)	種別	代表企業名
九州電力グループ (受付番号1)	代表事業者	九州電力株式会社
	構成員	株式会社九電工 宮崎支店
		株式会社テレビ宮崎
		東京キャピタルマネジメント株式会社
		日本管財株式会社
		前田建設工業株式会社 東京建築支店
		株式会社宮崎日日新聞社
		株式会社坂下組
		株式会社志多組
		株式会社電気ビル
		株式会社文化コーポレーション
		株式会社益田設計事務所
		株式会社山下設計 九州支社
三菱倉庫グループ (受付番号2)	代表事業者	三菱倉庫株式会社
	構成員	三菱地所レジデンス株式会社
		三菱地所ハウスネット株式会社
		三菱地所コミュニティ株式会社
		大成建設株式会社
		大成ユーレック株式会社
ヒューリックグループ (受付番号4)	代表事業者	ヒューリック株式会社
	構成員	ヒューリックビルマネジメント株式会社
		株式会社竹中工務店
		株式会社安井建築設計事務所
		坂口建設株式会社
		株式会社戸高コーポレーション

グループ名 (識別付番)	種別	代表企業名
長谷工グループ (受付番号6)	代表事業者	株式会社長谷工コーポレーション
	構成員	安田不動産株式会社
		株式会社楠山設計
		株式会社長谷工コミュニティ
		株式会社長谷工ライブネット
		関東建設興業株式会社
日鉄興和不動産株式会社 (受付番号7)	代表事業者	日鉄興和不動産株式会社
	構成員	株式会社熊谷組 首都圏支店
		吉原建設株式会社
		株式会社久米設計
		三井不動産レジデンシャルリース株式会社
		住友林業株式会社
スターツグループ (受付番号8)	代表事業者	スターツコーポレーション株式会社
	構成員	株式会社石本建築事務所
		スターツCAM株式会社
		大淀開発株式会社
		スターツアメニティー株式会社

## イ 基礎審査

県は、基礎審査の対象となった6グループの提案内容が要求水準等を満たしていることを確認し、審査委員会に報告した。

## ウ 定性評価

審査委員会は、事業者選定基準に基づき、定性評価を行った。なお、審査の公平性を確保するため、応募者グループ名を伏せた「受付番号1」、「受付番号2」、「受付番号4」、「受付番号6」、「受付番号7」、「受付番号8」として、定性評価を行った。

定性評価は、次に示す5段階により評価した。

評価	内容	評価点
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	AとCの中間程度である	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	CとEの中間程度である	各項目の配点×0.25
E	特に優れている点がない	各項目の配点×0.00

定性評価の結果は、以下のとおりである。

① 事業実施に関する事項

審査項目		配点		得点					
中項目	小項目			受付番号 1	受付番号 2	受付番号 4	受付番号 6	受付番号 7	受付番号 8
業務の実施体制	業務の実施体制	10点	10点	8.33点	5.83点	7.22点	4.44点	4.72点	7.22点
事業計画	資金調達・収支計画	10点	5点	2.92点	2.92点	4.58点	2.92点	1.81点	3.47点
	施設整備スケジュール		5点	3.06点	2.36点	3.06点	2.64点	2.22点	1.94点
安定的な事業運営	リスク管理計画	10点	5点	3.89点	3.33点	2.92点	3.06点	2.64点	3.19点
	民間施設の管理・運営		5点	2.64点	2.64点	3.47点	3.89点	2.36点	2.92点
県政発展への寄与	県政発展への寄与	10点	10点	8.06点	3.61点	8.06点	5.83点	4.44点	8.33点
小計		40点		28.90点	20.69点	29.31点	22.78点	18.19点	27.07点

② 施設整備に関する事項

審査項目		配点		得点					
中項目	小項目			受付番号 1	受付番号 2	受付番号 4	受付番号 6	受付番号 7	受付番号 8
周辺配慮	周辺環境等への配慮	5点	5点	3.06点	2.50点	2.78点	2.78点	2.50点	2.64点
施設機能	県施設の機能性	40点	20点	12.78点	11.67点	13.33点	9.44点	10.00点	12.78点
	耐用性・機能維持		10点	6.67点	5.83点	6.67点	5.28点	5.00点	8.89点
	維持管理面への配慮		5点	3.06点	2.64点	2.64点	2.92点	2.78点	2.78点
	民間施設の整備計画		5点	2.78点	2.92点	2.78点	3.06点	2.64点	3.06点
環境配慮等	環境負荷の低減等	5点	5点	3.06点	2.50点	2.36点	2.78点	2.64点	3.33点
小計		50点		31.41点	28.06点	30.56点	26.26点	25.56点	33.48点

③ 維持管理・修繕計画に関する事項

審査項目		配点		得点					
中項目	小項目			受付番号 1	受付番号 2	受付番号 4	受付番号 6	受付番号 7	受付番号 8
共用施設等の維持管理業務	維持管理業務 (建物躯体、施設共用部分)	10点	5点	3.47点	2.50点	2.92点	2.64点	2.64点	2.78点
	修繕・更新業務 (建物躯体、施設共用部分)		5点	2.78点	2.50点	2.64点	2.78点	2.64点	2.78点
小計		10点		6.25点	5.00点	5.56点	5.42点	5.28点	5.56点

## エ 価格評価

価格評価値の算出は、既存施設の解体費用並びに県施設の区分所有権及び共用施設の持分の売買代金の合算額（以下「県の支出」という。）と県が 50 年間で受け取る借地料の総額（以下「県の収入」という。）について、以下の方法で得点化した。価格評価値の計算に当たっては、小数点第 3 位以下を四捨五入した。

$$\text{価格評価値} = 100 - 5 \times \frac{\text{提案のうち最も高い県の収支} - \text{当該応募者の提示する県の収支}}{100,000,000}$$

※「県の収支」は「県の収入」から「県の支出」を差し引いた額とする。

※応募者の提案する事業運営期間によらず、県が50年間で受け取る借地料の総額を「県の収入」とする。

※算定結果がマイナスの値となった場合は0点とする。

価格評価結果は以下のとおりである。

(単位：千円)

	受付番号 1	受付番号 2	受付番号 4	受付番号 6	受付番号 7	受付番号 8
県の収支	558,991	234,041	2,406,700	1,155,790	108,991	160,000
価格評価値	7.61 点	0.00 点	100.00 点	37.45 点	0.00 点	0.00 点

## オ 総合評価値の算出および最優秀提案者の選定

総合評価値は、定性評価値と価格評価値を合算し算出した。

	受付番号 1	受付番号 2	受付番号 4	受付番号 6	受付番号 7	受付番号 8
定性評価値	66.56 点	53.75 点	65.43 点	54.46 点	49.03 点	66.11 点
価格評価値	7.61 点	0.00 点	100.00 点	37.45 点	0.00 点	0.00 点
総合評価値	74.17 点	53.75 点	165.43 点	91.91 点	49.03 点	66.11 点

審査委員会は、総合評価値が 1 位となった受付番号 4 を最優秀提案者として選定した。

## 6 審査講評

審査講評は、次のとおりである。

### (1) 応募者別の講評

#### ア 受付番号 1

##### (ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	県内企業も含む各構成員の役割が明確である点が評価された。また、手厚いモニタリング実施体制についても評価された。
資金調達・収支計画	資金調達計画について、融資意向表明書等による確実性の高い計画が評価された。
施設整備スケジュール	多様な視点で配慮の行き届いた確実性の高いスケジュールが評価された。
リスク管理計画	充実したリスク管理体制やリスクの回避・対応についての高い実効性について評価された。
民間施設の管理・運営	柔軟かつニーズに合った民間施設の運営計画や、民間施設の特性を生かした県の魅力向上について評価された。
県政発展への寄与	県内企業への発注による経済的な還元と、県産材の積極的な活用が評価された。

##### (イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	外観や外構計画で、宮崎県のモチーフで統一感を出し、県の特徴をイメージする外観であることが評価された。
県施設の機能性	寮・宿舍・その他県施設と施設用途に応じてセキュリティ区画を形成する等、利便性と確実性のあるセキュリティ計画が評価された。
耐用性・機能維持	災害時の対応として、電力や水源等のインフラを多重化する計画が評価された。
維持管理面への配慮	維持管理を先取りした設計体制など維持管理のしやすさに配慮したメンテナンス性の高い施設計画が評価された。また確実性の高いランニングコストの低減策について評価された。
民間施設の整備計画	県施設と民間オフィスの交流を促す仕掛け、またそれにより生み出される付加価値について評価された。
環境負荷の低減等	ZEB Ready の実現や LCC02 の 31%超削減等、具体的かつ確実な環境負荷低減策が評価された。

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	IT 技術を活用した維持管理サービスの提供や DX 推進についての提案、セルフモニタリング体制などが評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	最新技術を活用した独自のコスト削減提案や、データベースの活用などが評価された。

イ 受付番号 2

(ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	実績豊富な構成員から成る体制が評価された。
資金調達・収支計画	自己資金による資金調達でリスクを低減している点が評価された。
施設整備スケジュール	県との協議・合意形成のための期間確保に配慮されたスケジュールとなっている点が評価された。
リスク管理計画	詳細なリスク分析による回避策・対応策の検討がなされている点が評価された。
民間施設の管理・運営	品位保持やマーケティングについての具体的な提案が評価された。
県政発展への寄与	県産木材の使用について具体的な提案がなされている点が評価された。

(イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	計画施設の配置について、計画施設と隣地民間施設相互の居住環境を守るため、敷地境界線との離隔を取る計画が評価された。
県施設の機能性	ユニバーサルデザインに配慮した寮室や、IC リーダーによるセキュリティ管理が評価された。
耐用性・機能維持	ひび割れにくいコンクリートを採用した 100 年耐久設計であることが評価された。
維持管理面への配慮	メンテナンス性の高い設計と、設備・素材の工夫による省エネルギー、修繕頻度の長期化等、確実性の高い計画が評価された。
民間施設の整備計画	賃貸マンションを整備する理由が明確で、県施設を踏まえた配置計画が評価された。賃貸マンションは居室のバリエーションを持たせるなど特色のある計画が評価された。
環境負荷の低減等	環境負荷低減策として、県の負担なく、太陽光発電設備を設置する計画について評価された。

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	維持管理業務内容の具体的な提案がなされている点が評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	修繕内容の具体的な提案がなされている点と、緊急時対応の明確さが評価された。

ウ 受付番号 4

(ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	類似事業の実績が豊富で、体制が充実している点が評価された。
資金調達・収支計画	自己資金による資金調達でリスクを低減している点が評価された。
施設整備スケジュール	県との協議・合意形成のための期間確保に配慮されたスケジュールである点やスケジュールの確実性が評価された。
リスク管理計画	リスク管理について適切な認識がなされている点が評価された。
民間施設の管理・運営	東京都内における運営実績が豊富で、県内企業との連携などの提案がなされている点が評価された
県政発展への寄与	県内企業への発注と県の基本方針に沿った県産木材の使用について評価された。また、県産材の PR やエネルギー活用などの独自の提案が評価された。

(イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	周辺環境と調和した外構計画や、県産材の PR となるように県産材の多くを外構・外装材で使用する計画が評価された。
県施設の機能性	寮室・職員宿舎の利便性・快適性に配慮した住環境や、学生寮を各階 3 つのゾーンに分け、ゾーンごとで男女数の増減やセキュリティラインの形成が可能である計画が評価された。
耐用性・機能維持	建物の耐震性について、耐震等級 2 相当の耐力を確保する計画や大地震・液状化を考慮した杭の二次構造が評価された。また、インフラ復旧までの BCP 対策等について評価された。
維持管理面への配慮	維持管理・修繕に配慮した設備配置計画や、耐久性の高い材料の選定が評価された。またランニングコストを低減する実現性の高い対策について評価された。
民間施設の整備計画	市ヶ谷の立地を考慮した民間オフィスの計画や、県施設との連携や県産材を PR できる民間エントランスが評価された。

環境負荷の低減等	省エネルギーやCO2削減、廃棄物の削減など幅広く環境負荷低減策について提案している点が評価された。
----------	---

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	維持管理コスト削減に関する具体的な提案がなされている点が評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	緊急時対応の体制が充実している点が評価された。

エ 受付番号6

(ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	実績豊富な構成員から成る体制が評価された。
資金調達・収支計画	自己資金による資金調達でリスクを低減している点が評価された。
施設整備スケジュール	事前調査結果の設計内容への反映や県との調整期間の確保が評価された。
リスク管理計画	各段階におけるリスクの分析がなされており、適切なリスク負担者・管理方法の提案がなされている点が評価された。
民間施設の管理・運営	実績を活用した独自性のある企画・イベントが評価された。
県政発展への寄与	県の基本方針に沿った県産木材の使用、県内企業の参加（資材調達）が評価された。また、独自性のある県産材のPRの提案が評価された。

(イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	敷地の南東部に広場を設けて、宮崎県をイメージさせる植栽を行う計画が評価された。またハザードマップに基づいた水害対策について評価された。
県施設の機能性	ごみ置場は収集の容易さを考慮して、県施設・民間施設共に、前面道路に近い位置に集約した計画が評価された。
耐用性・機能維持	100年の耐久性持つコンクリートの使用、耐久性を裏付ける品質管理が評価された。
維持管理面への配慮	維持管理について、建材や工法の工夫により更新性の向上を図る提案が評価された。
民間施設の整備計画	民間施設の賃貸マンションは、用途について詳細に検討を行った確実性の高い計画が評価された。

環境負荷の低減等	C02 排出量削減について、現場で発生した廃木材をバイオマス発電に活用する計画が評価された。
----------	--

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	維持管理業務内容の具体的な提案がなされている点が評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	修繕・更新業務に関する適切な基本認識が評価された。また、長期修繕計画の定期的な提出が評価された。

オ 受付番号 7

(ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	宮崎県の山林保有事業者を含む、実績豊富な構成員から成る体制が評価された。
資金調達・収支計画	安定した財務基盤を持つ代表事業者のコーポレートファイナンスによる資金調達が評価された。
施設整備スケジュール	施工期間中のスケジュールについても具体的な提案がなされている点が評価された。
リスク管理計画	各段階におけるリスクの分析がなされている点が評価された。
民間施設の管理・運営	県産木材の活用を含む民間施設の提案が評価された。
県政発展への寄与	県産木材の使用について具体的な提案がなされている点が評価された。また、県内企業の人材確保等に関する提案が評価された。

(イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	道路側に歩道状空地を設ける計画とするなど、周辺環境への配慮が評価された。また優れた外観デザインも評価された。
県施設の機能性	施設のアクセントとして、情報発信スペースを別棟の木造で計画し、視認性の高い南東側に配置した計画が評価された。
耐用性・機能維持	構造体の 100 年耐久設計の確保や、メンテナンス性能向上など、建物の長寿命化を実現する提案について評価された。
維持管理面への配慮	維持管理が容易なゆとりの空間の確保、更新性に配慮した実現性の高い計画が評価された。
民間施設の整備計画	長期的な安定事業が望める賃貸マンションの計画が評価された。また県施設と調和し、一体化された外観について評価された。

環境負荷の低減等	エネルギー消費の低減や県産木材の利用による CO2 削減量が具体的に示されており、品質環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減の取り組みが評価された。
----------	--

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	維持管理業務内容の具体的な提案がなされている点が評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	修繕・更新業務内容の具体的な提案がなされている点が評価された。

カ 受付番号 8

(ア) 業務実施に関する事項

評価項目	審査講評
業務の実施体制	県内企業を含む適切な業務実施体制の提案が評価された。また、県への連絡体制の具体的な提案が評価された。
資金調達・収支計画	自己資金による資金調達でリスクを低減している点が評価された。
施設整備スケジュール	施工期間中のスケジュールについても具体的な提案がなされている点が評価された。また、県との協議・合意形成のための期間確保への配慮が評価された。
リスク管理計画	各段階におけるリスクの分析がなされている点が評価された。
民間施設の管理・運営	民間施設の入居率低下を防ぐための具体的な提案が評価された。また、マルチスペースによる施設の魅力向上の提案が評価された。
県政発展への寄与	県の基本方針に沿った県産木材の積極的な活用について評価された。また、宮崎県と東京都をつなぐ場による県内企業との連携等の提案が評価された。

(イ) 施設計画に関する事項

評価項目	審査講評
周辺環境等への配慮	前面道路側に歩道状空地の確保や、屋上部分の緑化スペースの計画が評価された。
県施設の機能性	居住性に関する機能に加えて、寮室・職員宿舎等における県産木材の具体的かつ実現性の高い利用計画が評価された。
耐用性・機能維持	主体構造を鉄筋コンクリート造とする計画が評価された。また施設全体を基礎免震構造とする計画について評価された。

維持管理面への配慮	供用開始後の業務推進に配慮した建築計画、および「BIM-FM」システムにより維持管理の効率化が図れる点が評価された。
民間施設の整備計画	事業安定化に寄与する賃貸住宅の整備が評価された。加えてイベントスペースやマルチスペースの整備が評価された。
環境負荷の低減等	大庇の中間領域の形成による日陰の形成、屋上緑化や太陽光発電による環境負荷を低減する対策が評価された。

(ウ) 維持管理・修繕計画に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理業務（建物躯体、施設共用部分）	維持管理業務内容の具体的な提案がなされている点が評価された。また、維持管理業務における BIM-FM システムの活用が評価された。
修繕・更新業務（建物躯体、施設共用部分）	修繕・更新業務における BIM-FM システムの活用が評価された。

(2) 総評

審査委員会は、事業者選定基準に基づき、厳正かつ公正に審査及び評価を行い、受付番号 4 を最優秀提案者として選定した。

各応募者の提案書類は、いずれも本事業に対する意気込みを感じさせるものであった。また、提案書類の作成にあたっての努力については高く評価しており、各応募者の方々に敬意を払うとともに感謝する次第である。

今後、最優秀提案者として選定された受付番号 4 が県と基本協定等を締結し、本事業を実施するに当たり、審査委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらにより良いものとするため、次の 2 点を提言する。

- ・意匠計画に関し、外観デザインの木材利用方法について、劣化を軽減するさらなる工夫を検討すること
- ・長期修繕計画について、県施設にかかる修繕・更新費用の低減策を検討すること

事業実施にあたり、県と最優秀提案者とのお互いの経験とノウハウが合わさった良好なパートナーシップのもと、最優秀提案者においては、本事業の目的を達成すべく尽力されるよう期待するところである。